

厚生文教常任委員会所管事務調査報告書

1 調査事項

- (1) 救急医療体制とスマートウェルネスについて
- (2) 不登校特例校の取組について
- (3) 小中一貫教育校（30人学級）の取組について

2 調査目的

本市では、人口減少と少子高齢化が進行し、社会保障費の増大や、社会の活力が低下していくことへの懸念など、将来に向けての対応が難しい課題に直面している。行政ニーズが多様化するなかで、それぞれの課題に対して、実効性のある施策、仕組みを打ち出していくことが重要であり、積極的な検討を続けていく必要がある。

こうした状況の中、生活習慣病による健康リスクの改善や健康寿命の延伸など、住民の健康づくりへの支援が社会的課題となっているため調査研究を行う。

また、不登校児童生徒への支援については、不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、本市では、スクールカウンセラーなどの各学校における相談体制のほか、適応指導教室（ふれあい教室）を設置するなどし、不登校児童生徒への支援を行っているが、さらなる支援の充実のための調査研究を行う。

さらに、小中一貫教育については、同じ義務教育である小学校と中学校の系統性、連続性に配慮した教育活動に取り組む気運が高まり、本市においても公共施設の見直しが検討されている中で、義務教育学校、小中一貫型小・中学校、広くは小中連携教育を含めて調査研究を行う。

これらの諸課題について、本委員会は先進地の調査研究を行い、本市への提言としたい。

3 調査方法

【現状調査】

- 調査日時 令和6年6月5日（水）午前10時24分～午前11時15分
- 調査会場 本庄市議会第2委員会室
- 出席委員 富田委員長、栗田副委員長、谷田委員、倉林委員、粳田委員、柿沼（光）委員、小林委員
- 説明員 榊田保健部長、中村健康推進課長、森課長補佐、丸山課長補佐、田中係長
笠原教育委員会事務局長、西田学校教育課長、市川指導主事

【先進地調査】

（1）救急医療体制とスマートウェルネスについて

- 調査日時 令和6年7月9日（火）午前10時10分～午前11時40分
- 調査会場 三島市役所
- 出席委員 富田委員長、栗田副委員長、倉林委員、粳田委員、柿沼（光）委員
- 説明者 健幸推進室 豊田室長

（2）不登校特例校の取組について

- 調査日時 令和6年7月10日（水）午後1時19分～午後2時48分
- 調査会場 大和郡山市役所
- 出席委員 富田委員長、栗田副委員長、谷田委員、倉林委員、粳田委員、柿沼（光）委員
- 説明者 教育委員会 教育部次長 兼 学校教育課 澁谷課長
学校教育課 高田指導係長
" 坂口指導主事

（3）小中一貫教育校（30人学級）の取組について

- 調査日時 令和6年7月11日（木）午前9時51分～午前11時10分
- 調査会場 明石市役所
- 出席委員 富田委員長、栗田副委員長、谷田委員、倉林委員、粳田委員、柿沼（光）委員
- 説明者 教育委員会 学校教育課 和田課長
" 学校指導係 今市係長
" 学校指導係 本所主任指導主事

4 調査概要

1. 救急医療体制とスマートウェルネスについて

(1) 事業の目的

市民の一人一人の健康寿命を延ばすための市民総参加型の健康づくりや、生涯を通して社会参加・地域交流することによる生きがい・きずなづくり、そして保健・医療分野だけの個人の健康増進を図るのではなく、生活環境や地域社会、学校や企業など、あらゆる分野に健康を視野に入れた取り組みをすることで地域経済の活性化・産業振興による持続可能な都市づくり、そして市民が自然に健康で豊かになれるまちづくりを目的として構築された。

(2) 導入・開始経緯

三島市では、平成元年に「健康都市宣言」を行い、「健康みしま 21」を策定するなかで、生活習慣予防をはじめとする疾病対策、市民が主体的に取り組む健康づくりなどへの支援を行ってきた。

また、平成21年には「食育推進都市宣言」を行い、市民が自ら食を考え食育活動を推進し市民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことが出来るまちづくりを進めてきたが、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化が急速に進むとともに疾病構造も様変わりし、生涯を通じて自立した生活ができる健康寿命の延伸に向けて、年齢層に応じた生活習慣予防や介護予防、心の健康の保持など新たな健康に関する施策はもとより、健康と密接な関係のある社会環境の変革まで踏み込んだ総合的な健康政策が急務となり、あらゆる分野に健康の視点を取り入れた「スマートウェルネスシティ構想」による “健幸” まちづくりを施策の柱に位置付けた。

(3) 事業成果・今後の課題

三島市では、重点プロジェクトのスマートウェルネスタウンとして、自然と歩きたくなる美しい街並みを市民協働でつくるガーデンシティーみしまや地域の力を活用した健康づくりと誰もがいくつになっても学び直し活躍し、また生涯に渡ってスポーツを楽しめるリカレント教育、また親子でカラダを動かし遊びを楽しむイベントの みしま あそびVIVA!プロジェクト、女性市民によるワークショップや若い女性の運動低下を防ぐ為の女性のスポーツ習慣化応援事業、スポーツや健康診断などをするとポイントがたまり景品と交換できる健幸マイレージ事業などの様々な施策がある。

また、その他にDXを活用し一日の消費カロリーや歩数がわかる活動量計やパソコンやスマホでデータをもとにからだのチェックなどができ、活動しただけポイントが貯まり3000種類もの中から好きな景品と交換出来るKENPOなどがある。そうした幅広い市民層に於じての市民の健康づくりや生きがい・きずなづくりを促した結果、こうした取り組みによる”治療中心から予防重視への転換”を通じて、市民の健康寿命・65歳からの平均自立期間(お達者度 ※65歳からの介護を受けたり病気で寝たきりせず自立して健康に生活できる期間のこと)が平成21年度男性、県内8位から令和2年は県内5位、女性は平成21年県内20位から令和2年県内12位と向上した。また、市の健康増進施策への満足度も68.7%と高く、介護認定率は全国や静岡県の認定よりも県内でも比較的低い介護認定率を維持してる。

今後の課題としては、後期高齢者の増加に伴う高齢者の健康維持や女性特有の健康課題を踏まえた健康づくり、そして地域経済の活性化につながる働き世代の健康づくりなどが挙げられる。

(4) 本庄市の現状

本市では、健康長寿埼玉モデルの推奨プログラム「筋力アップトレーニング」に基づいたシステムを活用し、個別の運動プログラムにより筋力トレーニングと有酸素運動、栄養改善に取り組む「マイトレ教室」を実施している。

また、上記「マイトレ教室」参加者を対象に、健康に関心の薄い人などに健康に関する総合的かつ正確な情報を伝える「健幸アドバイザー」の養成講座を開催している。その他に、健康診断や各種スポーツイベント参加及び健康づくり教室などに参加してチャレンジポイントを獲得して賞品と交換できる事業として「はにぼんチャレンジ」がある。また、市内の公園や史跡などのコースを歩く「本庄ウォーキングマップ」などもある。

しかしながら、本市で行った健康づくりアンケートの結果、「はにぼんチャレンジ」や「本庄ウォーキングマップ」のことを知らないや参加したことがないという人が60%~80%いることは、周知徹底がなされていないことを示すものと言える。

(5) 本庄市へ導入する場合の課題

本市が令和元年に行った健康づくりアンケートに「歩きたくなるようなまち中の整備」が43.7%と高く、健康づくりには街の整備も大事であることがわかる。

このことは、三島市が行っている自然と歩きたくなる美しい街並みを市

民協働でつくる環境づくりと同様である。本市が導入する場合、美しい街並みを作るための公共花壇や地域花壇・企業花壇を整備するための地域の人たちがいるのか、また維持管理費など発生する場合の費用負担はどこなのかを課題である。

また、次に紙ベースを主体とした「はにぼんチャレンジ」だけではなく、三島市で取り組んでいるスマホ等を活用した健康応援サイトの「KENPOS」を本市でも導入することにより、若年層にも気軽に登録して健康推進に繋がると思うが、システム導入費が課題になると考えられる。

そして、上記を含めたその他の健康づくり等の施策をどのように市民に周知していくかが基本的な課題でもあると考える。

(6) 本庄市への反映・提言

健康づくり施策を周知するための一つのツールとしてSNS等を活用して本市の取組を紹介していくことも、幅広い層に効果的と考える。また、三島市のような健康応援サイト「KENPOS」を立ち上げて、様々な健康づくりの取組を若年層や無関心層へのアピールすることで高齢者だけではなく若者世代にも健康づくりを促進することが出来る。そして、健康づくりのポイント景品には地域企業と協力して本庄市の特産物を含めた、あらゆる物を景品とすることで地域経済の活性化にも繋がると考える。

また、「歩きたくなるような街なかの整備」については、三島市のように市民協働で花壇等の整備を行い、維持管理については行政主導で地域や学校や企業等を巻き込みながら美しい街並みを整備することによって、健康促進の為に歩きたくなる街なかだけではなく、本市の魅力の発信にもなり、地域経済の活性化にも繋がると考える。そのことが、スマートウエルネスの第一歩であると言えよう。

そして、健康づくりを推進し市民一人一人が健康で自立して健康に生活できることが緊急医療体制の緩和にも繋がると考える。

2. 不登校特例校の取組について

(1) 事業の目的

不登校状態にある市内小・中学校に在籍する児童生徒を支援するため、不登校対策総合プログラムを推進。プログラムでは、適応指導教室「あゆみの広場」で得られた臨床の知を生かしながら柔軟な教育活動を展開することができるよう、教育課程を弾力化した学科指導教室『ASU』（不登校状態の児童生徒が、生きる希望をつなぎ、明日の世界に向かって力強く羽ばたいてほし

いという願いを込めて命名〈あゆみ スクエア ユニバース＝ASU＝アス〉)を開設した。

(2) 導入・開始経緯

令和5年度より郡山北小学校及び郡山中学校の分教室として新たに出発。郡山北小学校・郡山中学校分教室『ASU』は、不登校児童生徒が一時的にも学校以外の場所で学ぶことを保障していくという教育上の配慮が必要であるとの考えのもと、不登校児童生徒の社会的自立を目指した新しい学びのスタイルを提供している。同時に、『ASUカウンセリングステーション』を設置し、臨床心理士等による児童生徒の心理的支援にも努めている。さらに、各中学校区にはスクールカウンセラーを配置して、各学校における不登校傾向にある児童生徒や保護者とのカウンセリングも行い、ケースにより学科指導教『ASU』とスムーズな連携を進めている。その他、通学区域の弾力化を図り、市内の不登校児童生徒が転入学する学校を主体的に選択していけるように配慮している。

このように、不登校児童生徒が社会的な自立を目指せるように、新しい学びのスタイルを構築し、積極的に「不登校対策総合プログラム」を推進している。

1. 不登校の子どもたちが安心して通える心の居場所づくり
2. 弾力的な教育課程の編成
3. 「ASU」カウンセリングステーションでの臨床心理士等による心理的支援
4. 主体的な進路選択や社会的自立に向けてのガイダンス指導
5. 原籍校と学科指導教室「ASU」との連携
6. 情報の共有と多方面からの支援を行う「ASU支援ネットワーク」の構築、全国適応指導教室協議会への参加
7. 「学びのパートナー」による対面指導
8. 「ASU」不登校フォーラムの開催

(3) 事業成果・今後の課題

「ASU」の前段階である「あゆみルーム」で「ASU」の過ごし方などを見学し本人・保護者と話を行い、親子面談・「あゆみルーム」で居場所づくり、オンライン「ASU」の体験学習を行い、しばらくは通室し授業見学を経て入室希望のための親子面談を行い正式な入室となる。この時間をかけた過程により学校側との信頼関係も構築され入室希望者も増加している。また、「ASU」卒業後の進路も多くが公立・私立高校となっているのも信頼性の一つであると考えられる。

また三本柱の一つでもある体験活動により非認知能力が活性化され自分で考え行動することや、進んで交友関係を築けるようになったという話もあつ

た。

今後の課題としては「ASU」にも興味が抱けない不登校の児童生徒の居場所（処遇）ではないかと考える。

（４）本庄市の現状

中学校では、教室以外の居場所として学習室の他に校内教育支援センター「アシストルーム」がある。小学校では保健室など教室以外の居場所を利用している。各学校では、さわやか相談員が児童生徒や保護者の心の悩みに対して相談に応じ、教育心理等の専門的な知識や技能を有したスクールカウンセラーが学校にて相談業務等を行っている。また社会福祉等の分野での相談業務等はスクールソーシャルワーカーが担当している。

学校外での相談体制では、こども家庭センター「すきっぷ」・教育支援センター「ふれあい教室」さらに児童相談所等がある。

（５）本庄市へ導入する場合の課題

まず、挙げられるのは、建物をどうするかであると考え。昨年視察した仙台の「ろりぽっぷ小学校」でも聞いたことだが、不登校の児童生徒の多くは俗に学校と言われる構造物自体に拒否をおこすので、今回の「ASU」同様、学校らしくない建物が必要になる。その建物には必要最低限の校外学習もできる広さの運動場も不可欠である。

また、現在本市の不登校に関係する教職員がそうではないという事ではないが、不登校の児童生徒・保護者と長い時間をかけて根気強く関係性を築き信頼され、そんな学校なら行ってみたいと思わせることが必要不可欠と考える。

（６）本庄市への反映・提言

令和６年度文部科学省の資料によれば、埼玉県は学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）が全くなく、また本市長は不登校に関して重要な案件の一つであると話されている。

現在の本市における不登校の取組はけっして悪いわけではないが、先進地を見て比べると、まだ不完全な状況・状態が見受けられる。であるならば、学校の対応・各学校における相談体制や学校外の相談体制等すべてに対応できる居場所をまずは埼玉県で先陣を切り、諸条件にもよるが本市が不登校特例校として名乗りを上げるのが良いかと考える。

3. 小中一貫教育校（30人学級）の取組について

（1）事業の目的

高丘中学校区では、平成28年度から先進的に小中一貫教育の研究に取り組み、教育効果が期待できるとして令和3年4月から「併設型小中一貫教育校」を新たに開設した。

1. 系統性や連続性を意識して、小中9年間の教育が可能。
2. 中学校から小学校への乗り入れ授業など、小中の教員が連携する9年間の継続指導により、児童生徒の一人一人に細やかで効果的な指導ができ、学力向上に繋がる。
3. 異学年交流（小1から中3）の幅が広がることにより、精神的な発達が促され、社会性の滋養が図れる。
4. 「中1ギャップ」の緩和や解消が期待できる。
5. 教育課程の指導順序を、学年間や小中学校間で入れ替えたり、学習指導要領にない独自の科目を市の判断で設定することが可能になるため、より効果的で特色のある教育活動（外国語教育の充実・県立明石北高校と連携・地域に学ぶ・ICT機器活用・教員の兼務体制を活用した相互の乗り入れ授業・3校の教員が連携した教育活動）が展開できる。

また、明石市の公立小中学校では、市独自政策として、小学校1年生のみ30人学級、中学校1年生のみ35人学級を適用し、それ以外は国の定数どおりである。しかし、高丘小中一貫教育校では、全学年において30人程度学級を実現している。

市独自施策による学級増に対する教職員定数増は市費負担臨時講師任用

- 1 子どもの様子について、ていねいな見取りが可能。
- 2 授業中の発言、思った事考えたことなど表現する機会が増える。
- 3 いじめ等の早期発見につながる。
- 4 教室を広く使うことができる。

※特色ある「小中一貫教育校」で、多くの児童生徒が学ぶ機会が得られるよう「通学区域特認校制度」を導入し、明石市内全域から通学できることとした。

（2）導入・開始経緯

明石市では、学びと育ちを継続させる小中一貫教育を計画的に進めるため、中学校区毎に、就学前教育機関・小・中・特別支援学校からなる「校区ユニ

ット」を設置し、それぞれの校種間で連携し、校区毎の教育課題に沿った取組を進めた。

○「高丘中学校区」の取組

・平成28年4月 明石市教育委員会「小中一貫教育」研究校に指定(2年間)

・平成29年11月30日 研究発表

○令和3年4月「併設型小中一貫教育校」開校

・令和2年7月 教育委員会にて概要説明→

9月 管理運営規則の一部改正

10月 保護者説明会→

11月 入学希望者募集→

12月 結果発表

(3) 事業成果・今後の課題

- ・30人程度学級の実現により、ていねいな見取りが可能になり、いじめ等諸問題の早期発見にもつながる。
- ・外国語指導助手（ALT）の重点配置及び国語専科教員の配置により、様々な場面に置いて英語に触れる機会が増えた。それにより、自然なコミュニケーションがとれ、他文化共生理解の素地育成に寄与。
- ・教員の兼務体制を活用した相互の乗り入れ授業の実施により、発達段階による様相の違いや学習状況が体感でき、校種理解が深まった。（人事と直結・時間割の調整）
- ・3校の教員が連携し4つの部会（「学習指導」「生徒指導」「特別活動」「リーダー」）に分かれて行う教育活動の推進により、全教職員が情報を共有し、その過程を大切にされた学校作りに取り組めた。また、全職員に兼務発令を行ったことで自覚がもてた。

初年度は、開校にあたって転入学の機会を多くの子ども達に与えるため、小学校1年生から中学校1年生までを募集したが、9年間の連続的・継続的な一貫教育を目指して、令和4年度以降は、明石市内在住、高丘東・西小学校に入学を希望する新1年生を対象に各20名程度募集している。

併設型であるため、学校間が離れており、日常的な交流が行いにくく、同じ学園校として意識しにくい。そのため、学園共通行事（共同開催）を計画的に実施し、一体感形成を図る。また、3校で義務教育9年間の教育目標を定め、9年間の系統性を確保した教育課程の検討を行う。

開校から3年、明石市が目指す教育理念「持続可能な社会の担い手づく

り」に資する学校教育の更なる充実を目指す。

(4) 本庄市の現状

○現在の小中連携教育による取組

- ・小学校児童による中学校の授業体験や部活動体験
- ・中学校生徒による小学校でのあいさつ運動や清掃留学
- ・小中連携シートを活用した情報交換
- ・小中学校教員による互いの授業参観

○成果

- ・小学校6年生が中学校生活に見通しが持てるようになった。
- ・小中学校教員が情報共有することで、スムーズな進学サポートに繋がった。

○課題

- ・9年間を見通した系統性、連続性のある教育の実施には至っていない。
- ・中学校への進学時、授業や生活リズムの変化になじめず、いわゆる「中1ギャップ」による不適応、不登校が増加傾向にあり、その未然防止や解消が今後の課題。

○今後

- ・令和6年度 「小中一貫教育推進準備委員会」「各中学校区推進委員会」設置
- ・令和7年度 段階的に実施
小中一貫教育基本方針の策定（パブリックコメント実施）

(5) 本庄市へ導入する場合の課題

令和4年度	令和6年度
小中一貫教育は、児童生徒の学習意欲の向上や自尊意識の高まり、人間関係力の育成という成果を考えたときに、非常に有効である。しかし、教育現場の現状は「働き方改革」等でも、今までの業務の縮小が求められていることもあり、小中一貫教育についての教職員の意識改革や実践に向けて協議の時間をとることが難しい。	明石市では、平成28年度から小中一貫教育の研究に取り組んできた。 本庄市では、本市の現状から特に取り組んできた経緯はない。 教育委員会・教職員の意識改革「小中一貫教育は大切」が必要。

(6) 本庄市への反映・提言

令和4年度	令和6年度
<p>教育委員会・教職員の意識改革「小中一貫教育は大切」が必要であり、実践に向けての周到な準備計画がなくてはならない。具体的には、学習教材の共有、学校行事（体育祭・音楽祭・校外行事）等の合同開催、部活動の小中交流等、取り組みやすい具体的な課題を小中教職員で協働して進めることである。そして、学習面での一貫教育については、9年間を見通した緻密な教育課程の検討や一般教職員の人事交流が必要である。</p>	<p>教育現場における諸問題を解決するための施策として「小中一貫教育」は有効であるという教育委員会、教職員の意識改革が必要である。</p> <p>「小中一貫教育推進準備委員会」「各中学校区推進委員会」等で検討するにあたって「いつ」「どこで」「誰」が「どのように」進めるのか、具体策作成は不可欠である。</p> <p>明石市でも開校から3年経過し、教育効果を検証し、さらなる充実を目指すとのこと。</p> <p>まず、始めること</p> <p>本庄市教育委員会が、本庄西中学区を「小中一貫教育」研究校に指定。先進事例をもとに、多様な教育活動（教員の兼務体制を活用した相互の乗り入れ授業・外国語教育の充実・高校と連携・地域に学ぶ・ICT機器活用・3校の教員の連携）の実践研究を進める。</p>

一昨年の本庄市の課題・提言を参考までに載せた。

小中学校の規模の適正化・統廃合を進めるに当たって、「小中一貫教育」の充実は重要なポイントである。早急にできるところから始めて、本庄市の特色ある教育を確立できるよう、以上提言する。

5 提 言

(1) 救急医療体制とスマートウェルネスについて

三島市の健康応援サイト「KENPOS」は健康づくりの取組を若年層や無関心層や高齢者への健康づくりPRとして本市もとりにいれると良い。

また、スマートウェルネスの「歩きたくなるような街なかの整備」は、本市にも活用できる参考事例である。

(2) 不登校特例校の取組について

本市に「不登校特例校」を作るべきかは、今後、他市を参考にしながら、議論が必要であり、今後も様々な調査研究が必要である。

(3) 小中一貫教育校（30人学級）の取組について

30人学級や小中一貫学校は良いと思うが、本市はその前に、学区や統合の方針をだしているのので、どちらを優先していくのか、研究と議論が必要である。